

『販路開拓を行いたい』

小規模事業者持続化補助金

人口減少や高齢化などによる地域の需要の変化に応じた小規模事業者の持続的な経営を推進するため、小規模事業者が行う販路開拓を、支援します。

対象となる方

小規模事業者

支援内容 (平成29年第2次補正予算事業の内容)

小規模事業者のビジネスプランに基づく経営を推進するため、商工会・商工会議所と一体となって、経営計画を作成し、その経営計画に基づき販路開拓に取り組む費用を支援します。

従業員の処遇改善(賃上げ)を実施する事業者について補助上限額を増額するとともに、IT を活用した取組を実施する事業者については、より重点的に支援します。

<取組例>チラシ作成、ホームページ作成、商談会への参加、店舗改装 等

【一般型】

補助率: 2/3

補助上限額: 50万円

100万円(賃上げ、海外展開、買物弱者対策等)

500万円※(将来の事業承継を見据えた共同設備投資等)等

※(50万円 × 事業者数)

ご利用方法

日本商工会議所・全国商工会連合会において、事業の公募を行います。詳しくは、下記にお問合せください。

お問い合わせ先

最寄りの商工会・商工会議所にお問い合わせください。